

提供日 2022/03/10
タイトル 令和4年度の富士山マイカー規制
担当 交通基盤部 道路局道路企画課
連絡先 企画班
TEL 054-221-3359



富士山マイカー規制 ～令和4年度の富士山マイカー規制期間が決定しました～

富士山の環境保全と、渋滞のない安全で快適な富士登山のため、静岡県内の登山口（富士宮口の富士山スカイライン、須走口のふじあざみライン）でマイカー規制を行います。

1 概要

富士山スカイライン（富士宮口）適正利用推進協議会、富士山須走口適正利用推進協議会は、令和4年度の静岡県内の富士山マイカー規制期間を決定しました。

- ・マイカー規制期間（富士宮口）：7月9日（土）～ 9月10日（土） 連続64日間
- ・マイカー規制期間（須走口）：7月15日（金）～ 8月31日（水） 連続48日間

※県や市町、警察、交通事業者（バス・タクシー）山小屋等の関係者により構成される協議会において、マイカー規制の実施内容を協議・決定

※吉田口（富士スバルライン）マイカー規制期間については、山梨県により別途決定

2 参考

過年度の規制期間

年度	富士宮口	須走口	(山梨県) 吉田口
平成27年度	63日間	47日間	53日間
平成28年度	65日間	63日間	53日間
平成29年度	63日間	63日間	63日間
平成30年度	63日間	63日間	63日間
令和元年度	63日間	63日間	63日間
令和2年度	—	—	62日間
令和3年度	63日間	63日間	42日間

《問合せ先》

静岡県 交通基盤部道路局道路企画課 企画班
TEL 054-221-3359

